

見
本

令和6年度

芸術文化学部 芸術文化学科
(募集区分 b)

特別選抜

学校推薦型選抜 帰国生徒選抜 社会人選抜

小論文

注意事項

- 1 試験開始の合図があるまで、この問題冊子を開かないこと。
- 2 問題は、全部で5ページ、解答用紙は1枚、下書用紙は1枚である。試験開始の合図があつてから確認すること。
なお、試験問題に文字などの印刷不鮮明、ページの落丁・乱丁および解答用紙の汚れなどがあった場合は、手を挙げて監督者に知らせること。
- 3 試験開始後に、解答用紙の指定欄に受験番号を算用数字で記入すること。
氏名を書いてはいけない。
- 4 解答は、すべて解答用紙に記入すること。
- 5 配付された問題冊子および下書用紙は、試験終了後、持ち帰ること。

実施年月日
-5.11.29
富山大学

見
本

令和6年度富山大学学校推薦型選抜・帰国生徒選抜・社会人選抜

小論文

問 題 訂 正

○ 1月29日(水)

小論文 9時30分試験開始：芸術文化学部

2ページ目の11行目

(正) 一事が万事

(誤) 一時が万事

次の文章は、地方都市を舞台とした小説の中で、中心市街地商店街の活性化をテーマとした大学の授業に取り組んだ学生が書いた架空のレポートである。この文章を読み、後の間に答えなさい。

社会学演習III - II 原ゼミ・110一五年度末・課題レポート

『商店街活性化は必要か』 片桐努

中心市街地商店街を活性化させるため、原ゼミ生の全面的な協力によるファッショントーイイベントが、二〇一五年七月に開催された。ゼミ生はそれぞれ四人ずつ、三つの班に分かれて取り組む。ファッショントーイの実行班、補助金の申請などをを行う予算運営班、人集めを目的とした出店の募集と全体的な運営を担当する出店班。私は出店班として、手作り市の企画運営に関わることになった。

授業の一環としての参加のため、もちろん私たち学生には、バイト代などは発生しない。よってモチベーションは、各自のボランティア精神や善意、商店街に対する同情的、友情的な熱意、及び「単位のため」という下心に支えられている。しかし、グループプレゼンの段階までは保たれていた士気が、計画準備段階に入り、商店街の人々と関わった途端、大きく低下した。同班でリーダーシップを発揮していた町田結菜さんは、計画準備（3）（注1）の前に、ゼミに姿を見せなくなっている。

町田結菜さんは、イベント当日には、現在シャツターが下ろされている空き店舗をすべて開放し、一つの店舗に一つの出店（ブース）を配置したいと発案していた。擬似的ではあるが、空き店舗がゼロになつた姿を、一日だけ商店街に取り戻してもらおうという前向きなプランである。私も、班のメンバーもその案に賛同し、空き店舗を管理している金子不動産の金子氏にかけあつて、一日だけシャツターを開けてほしいと、無償での協力を願いした。

しかし私たちは、門前払いに近い対応を受けた。非常に迷惑そうに、取り合ってすらもらえなかつた。無償での協力を求めている以上、相手側にその意志がなれば、引き下がるほかなく、当日はシャッターの前に机を並べてものを売るスタイルとなつた。

町田結菜さんは、シャッターをすべて開ければ、アーケードにかつてのようないいが蘇り^{よみがえ}、商店街の人々に喜んでもらえるだろうと思い込んでいた。そのため、よもやその行動を「迷惑」だと言われたり、自分たちが厄介者扱いを受けるとは、夢にも思つておらず、大変なショックを受けたという。そして、このイベントをやる根本的な意義を見失つたそうだ。

町田結菜さんからバトンを引き継ぐ形で、班のリーダーとして雑務を請け負いながら、私は何度か同種の失望を味わうことになつた。ショールの際、行列ができたときの対策として、放置自転車を出店班が手分けして撤去しようと、各店に声をかけたところ、何人かの商店主から「そのままにしておいてほしい」と言われてしまつた。店側の所有物ではなく、ただの放置自転車なのだが、それでも長年に渡つてそこにあるものだから、動かされるのがなんとなく嫌だという理由で、こちらの申し出は断られた。その度、私たちは徒労感に襲われた。どうやら商店主側の行動は、一時が万事、変化を極端に恐れる保守的な感情だつたり、面倒くさいなどの怠慢な理由によるものだということが、わかつてきた。もしかすると、ずっとあるから動かされたくない放置自転車のように、商店街もなんとなくさびれているから、そのままにしておいてほしいというのが、商店街側の潜在的な感情なのではないか。

今回の商店街活性化を目的としたイベントは、発案こそ商店街の有志によるものであつたが（しかし彼ら有志は、商店街からすれば、異端の存在といえる）、実現までの実際的な大部分は、私たち学生ら「部外者」の、壮大な「善意」によつてまかなかれていた。計画段階までは、使命感や、「やりがい」を感じていたし、ある種の充実感があつたのは確かだつた。にもかかわらず、本当の「当事者」である商店街側の人たちには、まったく歓迎されていない印象を受けた。

イベントによつて想定以上の集客があり、一時的にではあるが商店街はにぎわつた。手作り市の各ブースの売り上げも、他

のイベントに出店した際の収益と比較しても、遜色ないレベルであつたと聞いている。しかし出店参加料は一律三千円だったため（その三千円は主に、ブース用の長机とパイプ椅子のリースに使われた）、イベント運営サイドにとっては、利益にはなっていない（そもそも、これは無料イベントなので、直接的な収益は発生しない）。このファッショントリヨーの目的は、商店街のお店へ客を誘導することだったが、イベントがきっかけで来場したお客様によつて、売り上げが増加したという話は特に聞いていない。各店に働きかけて、売り上げ調査を行うべきだったと私は思う（しかし店側の気質として、売り上げ金額をオーブンにするとも思えない）。

当日来場した観客の多くは、ショリーに出演した素人モデルの家族だったが、彼らは娘の晴れ姿を写真に収めたら、商店街を散策するでもなく、直帰する傾向にあつた。また、ヒアリング調査によると、「普段なかなか来る機会のない商店街が、こうしてにぎわっているのはいい」という好意的な意見もある一方、「このあとの行動を聞いたところ、「イベントが終わつたのでSC（ショッピングセンター）に移動して食料品の買い物をする」といつた回答が寄せられた。私は、そこに悪びれた感情が一切ないのに驚き、地域の住民の、商店街活性化に対する関心の低さを痛感した。

つまりイベントに注力したところで、消費行動を変えることはできないのだ。

なぜか。この商店街に、お金を出して買いたいと思うものは、売つていなかから。

商店街にある店の多くは、時代遅れの印象を拭えない。それでも廃業していない理由は、そこが「自宅」であり、家賃を払う必要がなく、また主な従業員も「家族」なので、人件費がかからない仕組みにある。このことによつて、魅力的ではない店が長年、開店休業状態のままになつていて、それが、客足が遠のいたいちばんの原因ではないか。また、今回のイベントの共同発起人でもあるショッピング「リスキージョイ」など、現役の店であつても、高価で趣味性の高いマニアックな店であり、客を選んでしまう。もっと普通の人が、普通に足を運べて、普段使えるものを買えるのが、地域に根ざした商店街の、本来あるべき姿だろう。

必要なのは、補助金をつかつたイベントによつて一時的な、まやかしのにぎわいを創出（もしくは演出）することではなく、恒常に客が来る、客のニーズをつかんだ店づくりの方だ。つまり大事なのは、個々の店の、営業努力ではないか。

しかし、商店街の場合、長年の体质として、自助努力は放棄されてきた。

一九七四年に施行された大規模小売店舗法（大店法）（注2）の時点から、商店街側はスーパーなどの大型店を敵視し、行政にそれらを規制するよう働きかけるばかりで、端から小売店同士の競争力を磨くことを拒否している。商店街を、大型店に負けないくらい魅力的な場所にしようという発想には至っていない。これが、商店街の現在の衰退を招いたことは疑いようもない。その一方で、厳しい規制を課せられてきた大型店は、規制の範囲内で展開できるコンビニなどの小型店に力を入れて店舗数を拡大していくなど、恐ろしいまでの営業努力を重ねてきた。そして規制緩和ののち、二〇〇〇年の大規模小売店舗法の廃止に至っている。対する中心市街地商店街側は、二〇〇六年に改正された新しいまちづくり三法（注3）によつて、さらに補助金を獲得しやすくなつた。

今回のイベントでも、補助金申請に特化した班（予算運営班）があらかじめ組まれ、スポンサーを募つての自己資金によるイベント運営は最初から目指されていなかつた。私は、イベント主催側の「なにかやつた感」だけが充満する、わずか数時間のために、税金が当然のように投入されていること、またそのことを誰も疑問に思っていないことが、薄気味悪かつた。罪悪感のようなものを抱いてしまつた。町田結菜さんが、このゼミから脱落したのも、同様の気持ちがあつたからではないかと思う。

さらにイベント終了後、事件が起つた。騒音被害として、商店街側の人が、匿名で、何度も警察に通報していたのだ。このことを知り、私に残つていた最後の士気、善意、熱意、責任感も、完全に損なわれた。迷惑がついている人がいる中で、なんの利益も生み出さないイベントを開催する意味がわからない。ただの昭和回帰的なノスタルジーで、商店街を再生させようするのは、大きな無理がある。なにより、当の商店街側の多くの人が、それを望んでいないのだ。もしかしたら商店街は、最

盛期である一九五〇～六〇年代頃に、その役目を終えていたのではないか？

以上のことから、中心市街地商店街の活性化が、そもそも必要なのか、今一度考え方直してみるべきではないかという疑問が生じた。

（山内マリコ『メガネと放蕩娘』^{ほうとう}から。一部改変した。）

（注1）計画準備（3）..このレポートが課された授業「社会学演習Ⅲ－Ⅱ」全十五回のうち、第十四回目に当たる回。

（注2）大規模小売店舗法..デパートやスーパーなど一定規模以上の店舗面積を有する大型店が出店する場合に、事前に周辺の中小の小売商と調整することなどを定める法律。

（注3）まちづくり三法..都市の中心市街地の活性化を目的として一九九八年から二〇〇〇年にかけて整備された、都市計画法・大規模小売店舗立地法・中心市街地活性化法の総称。

問1 このレポートに示された中心市街地商店街の活性化企画にあたっての問題点を、「商店街側」「学生側」にわけて箇条書きで簡潔に記述しなさい。

問2 このレポートを書いた学生はその後も中心市街地商店街の活性化を目指した研究と実践活動を続けていくことになる。

もしあなたが同じ立場にあるなら、どのような手法で問題点の解消に取り組み、それによってどのような中心市街地商店街の活性化を思い描くのか、六〇〇字程度で記述しなさい。

見本

令和六年度 芸術文化学部 芸術文化学科 (募集区分 b)

(特別選抜／学校推薦型選抜 帰国生徒選抜 社会人選抜)

科 目 小 論 文

解 答 用 紙

總 点	
-----	--

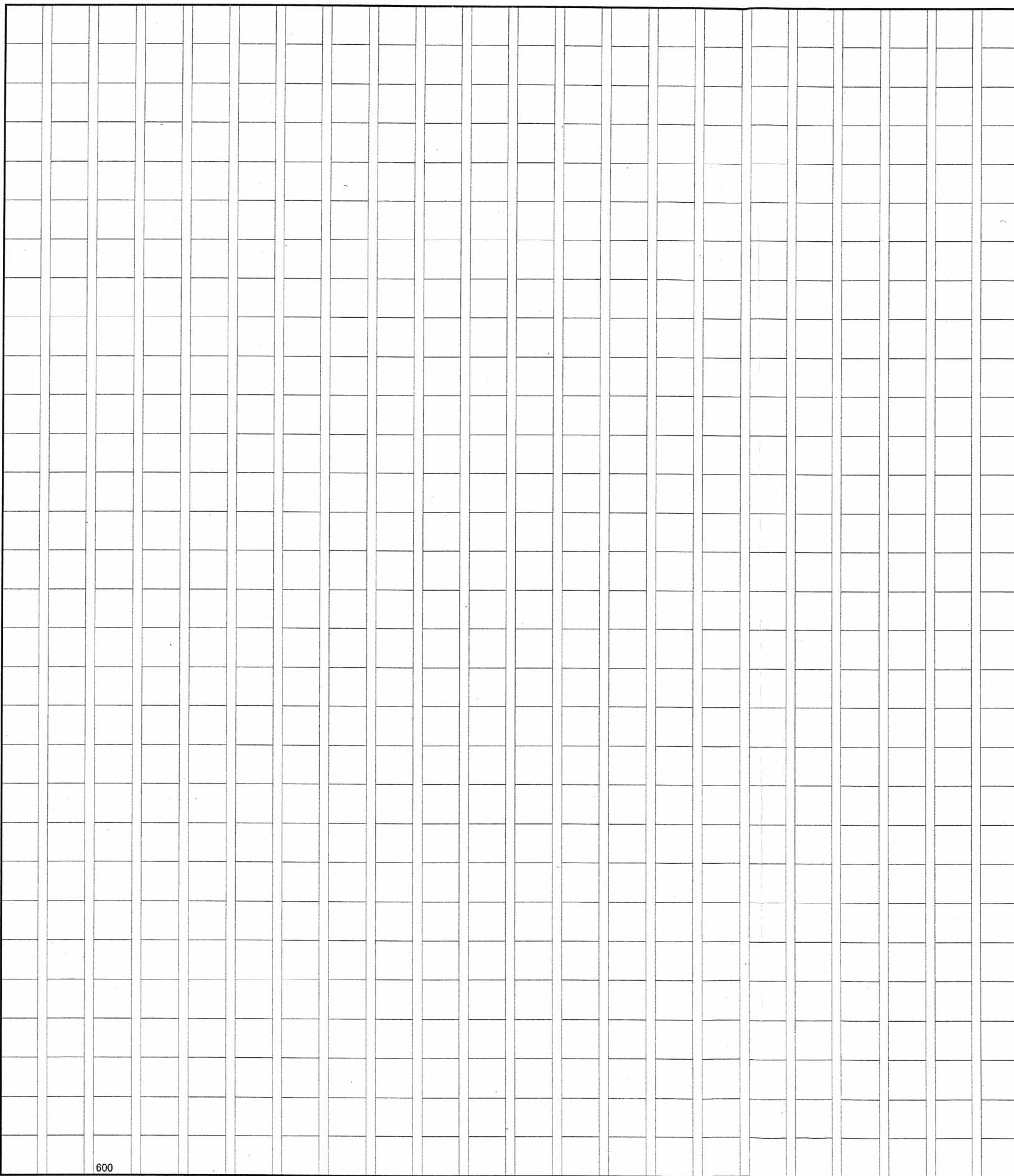
受 驗 番 号	
---------	--

問 1

商店街側

問 2

学生側



660

600

450

300

150

600

見本

下書用紙